

上場会社の

必見!
株主・投資家の
皆様へ!

「株券電子化」

2009年1月5日よりスタートしました!

株式の **管理** **取引** がより安全で効率的に!

お知らせ
1

株券電子化実施により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

お知らせ
2

お手元にある株券の権利は、特別口座で保全されます。

特別口座は、上場会社が株主名簿の名義人の名前で信託銀行等に開設する口座です。(口座開設のご案内が平成21年2月中旬に郵送されています。) 特別口座に記録された株式を売却するためには、まず、証券会社取引口座を開設し、特別口座の株式を証券会社の取引口座へ振り替えることが必要です。(特別口座を開設する信託銀行等又はお近くの証券会社にご相談ください。)

株券電子化について分からないことがあるときは…



下記の相談窓口までお問い合わせください!

株券電子化に関するご質問・ご相談は、株券電子化コールセンターへ

お問い合わせ先
および情報は!

「株券電子化」なんでも相談窓口
(株券電子化コールセンター)*



0120-77-0915

(平日/9:00~17:00)
通話無料

*株券電子化コールセンターは、(株)証券保管振替機構・日本証券業協会・(株)東京証券取引所が共同で運営する株券電子化についての相談窓口です。

金融庁 法務省 日本銀行

日本経済団体連合会 全国株懇連合会 全国銀行協会 信託協会 日本証券業協会 証券保管振替機構
東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ジャスダック証券取引所

株券電子化後の変更点・注意点について

